

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成25年4月掛川市教育委員会定例会		
場 所	教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭
開 催 日 時	平成25年4月24日(水) 午後1時30分から午後3時まで		
作 成 日 時	平成25年5月2日(木)	次回開催日	平成25年5月23日(木)
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり		
出 席 者	委員長 委員長職務代理者 教育委員 教育委員 教育長 教育次長 小野恵美子 松下一徳 平松季哲 山本和子 浅井正人 平出行良 学務課長 学校教育課長 幼児教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室長 教育政策室指導主事 教育政策室教育企画係長 中根純一 佐藤嘉晃 松浦充男 松本一男 大石弘美 平野功一 豊田彰規 豊田正昭		

【会議次第】

- 1 開会
- 2 3月教育委員会定例会会議録の承認について
- 3 教育長の報告
- 4 協議事項
 - (1) 学校評議員の委嘱について
 - (2) 平成25年度掛川市立小中学校の教育課程について
 - (3) 平成25年度掛川市就学指導委員会委員の委嘱について
 - (4) 平成25年度掛川市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について
 - (5) 掛川市学校給食共同調理場長の任命について
 - (6) 掛川市立幼稚園の教育課程について
 - (7) 掛川市吉岡彌生記念館運営委員会規約一部改正及び委員の任命について
- 5 報告事項
 - (1) 掛川市地域教材研究会地域学習教材編集委員会活動計画について
 - (2) 市内小中学校のあらわれについて
 - (3) 第8回掛川・新茶マラソン大会結果報告について
 - (4) 平成24年度掛川市立図書館の利用状況について
 - (5) 平成25年度各課事務分掌等について
 - (6) 平成24年度教育委員会主要事務事業について
- 6 その他
 - (1) 次回定例会の日程等について
- 7 閉 会

【議決事項】

1 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から「学校教育法施行規則第49条」及び「掛川市公立学校評議員設置要綱」により学校評議員の委嘱について提案があった。倉真小がすべて再任、大坂小で新任2名、桜が丘中で1名新任、大須賀中はすべて再任であり、いずれの方々も適任であるという説明

があった。

特に意見はなく、承認された。

2 平成25年度掛川市立小中学校の教育課程について

学校教育課長から、資料2により「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条」により掛川市教育委員会が管理し執行するものである旨の説明があった。

特に意見はなく、承認された。

3 平成25年度掛川市就学指導委員会委員の委嘱について

学校教育課長から、資料3により説明があり、規則により障害のある児童生徒の適正な就学指導を行うため掛川市就学指導委員会を設置するものであること、また、委員の委嘱については、委員長及び副委員長は、小笠医師会からの推薦によるものであり、その他の委員についてあて職等であることであった。

特に意見はなく、承認された

4 平成25年度掛川市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

学校教育課長から、資料4により説明があり、委員長については、内容に精通された「こひつじ診療所院長」の武井先生に引き続きお願いすることとし、その他の委員については、各機関のあて職で提案させていただくとのことであった。

特に意見はなく、承認された

5 掛川市学校給食共同調理場長の任命について

学務課長から、資料5により「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項第4号」により任命するものであり、任期は平成25年4月1日から1年間で、場長については、共同調理場の設置されている学校の校長を任命している旨の説明があった。

特に意見はなく、承認された

6 掛川市立幼稚園の教育課程について

幼児教育課長から、資料6により「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条」により掛川市教育委員会が、管理し、執行するものであり、市内のすべての幼稚園が、定められた教育週数39週を上回っている旨の説明があった。

特に意見はなく、承認された

7 掛川市吉岡彌生記念館運営委員会規約一部改正及び委員の任命について

社会教育課長から、資料7により、規約の改正については、第3条の「組織」の2項及び4項に委員会のメンバーに「アドバイザー」を追加するものであること、運営委員の委嘱については、開館設立当初から尽力をいただいている「東京女子医科大学」の佐藤淑子氏をアドバイザーとして、「東京女子医科大学」の総務部長代行の美島幸宏氏をそれぞれ新任として、市議会議員2名については、5月16日の臨時議会終了後に決定する予定である旨の説明があった。

教育長から以下の補足説明があった。開館以来、入館者数が増加しない現状があり、子どもたち等が、さらに利用しやすくするために市のバスを活用させること。また、「吉岡彌生賞」という賞を作り、新しい展開を図っていきたいという構想を練っている。

特に意見はなく、承認された

委員： 協議事項にあたらぬ事項かもしれませんが、最近気になることを提案させていただきたい。小中学校の学力で、授業についていけない、本来なら特別支援で対応すべき児童、生徒が大勢いると思われ、また学習指導要領が変わり、そのような子が、増加傾向にあるように感じる。学校側の対応の現状をお聴きしたい。

また、掛川市全体の問題としてとらえ、手をさしのべていく必要がある。学力向上対策として、例えば、外部委託をしてサポートしていく等少しずつ底上げをしていく事などが大切である。

委員長： 学力向上サポートは、奈良市のボランティア団体が放課後実施している例もある。本来、先生のやるべき仕事であり、一番にやっていただきたい事項であると思う。

委員： 先生を配置できない場合は、何らかの支援を考えていく必要がある。資料づくり等は、事務の方や外部の方に依頼し、本来先生のやりたい仕事、やるべき仕事を先生に任せる方法も考えられる。抜本的に変えていく必要がある。教育委員として取り組むべき重要な課題であるとも認識している。皆さんでいい方向に持っていきたい。

委員： 教育委員として松下委員が何度か現場の声を提言していただいている。大変重要なことと考えている。また、お子さんの親として現場を見ているので、具体的な提言ができるし、これからは、現場をよく見れて、教育委員として生の提言ができる委員が必要であり、市の教育行政へも現場の意見をどんどん言っていただきたいと思う。

市長や学校の先生との話し合いの機会があるが、やはり、現場主義で本当の意味で子どもの教育の安定等について気楽に熟議できる機会や意見を吸い上げる機会が必要であると思う。

国、県の作った教育計画については、官僚主義で、現場の声が反映されているとは思えない。現場の先生方の意見を聞いて、どこが問題点であり、どのように改善していくのか一つ一つ解決していく必要があり、そのような施策をとっていただきたい。

学校教育： 教育委員が、指摘されていることは、基礎的な学力の問題であると認識している。
課長 市内の学校現場では、基礎的な学力を向上させるために、先生方が子どもの実態に合わせた教材づくりや授業の創意工夫をしている。

特別支援に関わるお子様は、現状大勢いて、授業等の対応も十分行き届いていない面もあるが、市としてできることとしては、一校一人以上のサポーターを配置していて、学力の維持に努めている。また、放課後の学習支援ボランティアなど、地域にそのような方々がいらっしゃれば、現在進めている学園化構想の中で、地域の教育力を活かす支援として、積極的に推進していきたい。

教育長： サポーターの増員等教育費の増額につきましては、粘り強く予算要求をしているところであるが、何分全体予算に限りがあるので予算範囲の中で、どこかを節約し重要課題に充てるなど工夫が必要となる。

学びの基礎は、生活にあるので家庭教育が大変重要である。現場の先生方は、常に感じている。家庭教育が基礎学力に多くの影響を及ぼすため、家庭教育の底上げを図る必要がある。そのため「学園化構想」と「お茶の間宣言」を最重要課題として力を

入れていきたい。

委員： 教育長が提案していただいた「お茶の間宣言」については、市長の公約にもあり今の時代に必要なことであると思う。昔の親と今の親は、社会環境も違い、今の親の中には、しつけの面で家庭教育の必要性を感じる。子どものしつけをお茶の間から実践していかないと、教育委員会でいくら良い計画を立てても、計画倒れになりかねない。

また、委員の言われたとおり教育現場を行政のトップである市長にも見ていただき、しつけの重要性を感じ取っていただきたい。教育現場で飛び回っている子どもなどの対応に、先生が苦勞している状況を見ていただき、大事な子どもの育成に係る教育予算の必要性を認識していただきたい。10年、20年後の人材育成に向けて、本当の意味での教育に力を入れていただきたい。

委員： しつけも含めた家庭教育は、子どもが生まれてからお茶の間で家族全員で育んでいくものと思う。母が子に絵本を読んであげたり、親と一緒にいる時間を大切にするとこのような掛川市の「お茶の間宣言」の趣旨を幼稚園、保育園をはじめ市内全域に広め、働きかけていってほしい。

年度当初に小学校の入学式に出席させていただき、校長先生から、昨年とは変わり、ストレートに厳しい言葉で保護者へのメッセージを伝えていた。ざわついていた保護者の目の色が変わり、感心させられた。内容は、2つあり、一つ目は、朝ご飯をきちんと食べさせてから学校に送り出してほしいこと。二つ目は、子どもが学校から帰ったら、今日何があったか、親に話してほしいことだった。

これらの基本的な習慣が、長続きしていくように掛川市から幼稚園、保育園等に働きかけていくことが必要だと思う。

【報告事項】

1 掛川市地域教材研究会地域学習教材編集委員会活動計画について

学校教育課長から資料8により市内の小学校3年生に配付する社会科副読本「わたしたちの掛川市」の改訂を進めていく組織、研究推進委員のメンバー及び活動計画の説明があった。

2 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から資料9により説明があった。最近のトピックでは、「第30回全日本少年軟式野球大会」の県大会で北中学校の野球部がベスト4入りを果たし、4月27日土曜日に準決勝で東海大翔洋高校附属中学校と対戦する予定であること。西郷小学校の昭和初期の旧通用門が報徳の森の中に設置され、開校記念日である4月20日に除幕式が行われたこと。

3月における交通事故は、小中学校とも0件。非行問題行動については、小学校2件、中学校9件で、いずれも大きな問題はなかった。不登校については、小学校8人、中学校49人で、前年度と比較し減少傾向であった。いじめ問題については、小学校5件、中学校0件で、いずれも解消のための指導ができています。

3 第8回掛川・新茶マラソン大会結果報告について

社会教育課長から資料10により説明があった。大会関係者の協力のもと大きな事故もなく無事終了することが出来た。北海道から沖縄県にかけ全国から10,286人の参加申込者があり、実際走られた方は、8,847人で、出走率86.0%であった。掛川市からの参加者は、758人であった。

4 平成24年度掛川市立図書館の利用状況について

図書館長から資料11により説明があった。3図書館の年間入館者数は、458,904人、1日平均1,592人、貸出利用者数は、215,024人、貸出冊数934,635冊であった。市民一人あたり年間3.8回来館し、7.8冊借りたこととなる。平成24年度の特徴としては、対前年度比で入館者が5.5%減少したが、23年度が5.5%増加したため、平成24年度は平年並みの数値であるといえる。

5 平成25年度各課事務分掌等について

教育政策室長から資料12により説明があった。主な変更点であるが、学務課については、旧教育政策課の施設営繕係が、所管替えとなっている。教育政策室については、教育政策課がなくなり、調整庶務係と教育企画係となった。

6 平成24年度教育委員会主要事務事業について

教育委員会各課から資料13により主な事業について説明があった。